

○議長（茅沼隆文）

続いて日程第7 議案第31号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。予算書の説明を順次、担当課長に求めます。

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

議案第31号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第1号）。

平成30年度開成町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ110万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億5,910万2,000円とする。

第2項、歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為補正。第2条、地方自治法第214条の規定による債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成30年6月22日提出、開成町長、府川裕一。

2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入、第19款諸収入、右のページ移りまして、歳出、第2款総務費から第13款予備費までの3款につきまして、総額110万2,000円の増額補正をするものでございます。

次のページをお願いいたします。4ページになります。第2表、債務負担行為補正になります。事項、町の木しいがし加工委託料、期間、平成30年度～平成31年度、限度額、86万4,000円、こちらは庁舎敷地内にございましたシラカシ及びスダジイにつきまして当初移植を予定してございましたが、木の状態が想像以上に思わしくなかったため、伐採をしたところがございます。しかしながらこの2本につきましてはこれまでの経過も含め、単に処分をするのではなく、形を変えて残したいと考えてございます。ついては製品加工するにあたり、樹木の乾燥に時間を要するため、年度をまたぐ事業となることから、事前に債務負担行為設定をするものでございます。なお、どのような製品に加工するのかについては、木の状況を確認しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えてございます。

二つ目になります。事項、子ども・子育て支援事業計画策定委託料、期間、平成31年度。限度額358万6,000円、こちらは子ども・子育て支援法に基づき第2期開成町子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたり、年度をまたぐ事業となることから債務負担行為設定をするものでございます。

3番目、事項、文命中学校生徒用パソコン等賃借料、期間、平成31年度から平成35年度、限度額、1,952万2,000円、こちらは文命中学校生徒用パソコン等の更新に伴い、新たに5年間のリース契約を結ぶにあたり、債務負担行為設定をするものでございます。なお、本事業につきましては、平成30年度当初予算に計上済

みであるため、債務負担行為設定のみとなっております。

関連して14ページをご覧いただきたいと思います。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書となります。

それでは補正予算の詳細を歳入歳出事項別明細書により御説明をいたします。

10ページ、11ページをご覧ください。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

では、歳入からご説明いたします。19款諸収入、4項雑入、1目雑入、説明欄、自治総合センターコミュニティ事業助成金100万円でございます。こちらは地域防災組織育成事業費としまして、昨年と申請をしておりました。3月末に交付決定があったものでございます。詳細につきましては歳出のほうでご説明をいたします。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

同じく地方創生アドバイザー事業助成金10万2,000円でございます。こちらにつきましては、協働に取り組む団体の組織育成支援を目的に地方創生アドバイザー事業として申請していたものが一般財団法人地域活性化センターより採択されたものでございます。

次のページをご覧ください。

○総務課長（山口哲也）

続いて、歳出になります。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、経常的一般管理費になります。職員が1名、産前休暇に入ることや人事異動に伴う配置減を件を非常勤職員で対応するものでございます。週4日程度の勤務で来年3月までの期間を予定しております。

○危機管理担当課長（橋本健一郎）

同じく11目協働推進費でございます。説明欄、自治宝くじコミュニティ助成事業補助金109万2,000円でございます。先ほど歳入で説明いたしました。コミュニティ事業助成金100万円が採択されましたので、町から開成町自治会長連絡協議会へ購入予定の訓練用水消火器の購入費を補助金として交付するものでございます。自治会長連絡協議会では、この補助金によりまして水消火器84本と付属品を購入し、各自市防災会へ6本ずつ配布される予定でございます。

○自治活動応援課長（小玉直樹）

同じく自治会運営推進事業費報償費の10万2,000円でございます。こちらは先ほど歳入で申し上げました、地方創生アドバイザー事業助成金を活用して実施するものでございます。

内容につきましては、自治会をはじめとする町民公益活動団体など協働に取り組む団体が円滑に組織を運営し、より活発に活動するための方法を学ぶ講座の講師謝礼金等でございます。

○税務窓口課長（遠藤直樹）

続きまして3項戸籍住民台帳費、1目戸籍住民台帳費、説明欄、戸籍住民台帳費の賃金になります。税務窓口課職員1名が出産による特別休暇及び育児休業休業を取得するため、その間、非常勤職員で対応するものでございます。6月下旬から3月末までの約9カ月分を計上しております。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

続きまして、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄、子ども・子育て支援事業費、子ども・子育て支援事業計画策定委託料278万7,000円です。これは子ども・子育て支援法第61条に基づく、平成32年度から平成36年度までの5カ年計画を期間とした第2期開成町子ども・子育て支援計画を策定するためのニーズ把握調査と情報分析を行うものでございます。第2期計画策定にあたってはニーズ調査の必要性など、国の動向を見ていたところ、平成30年5月24日付の内閣府からの通知により、ニーズ把握調査等が必須であることが示されたため、その経費を補正計上するものです。なお、このデータをもとに平成31年度に計画を策定いたしますが、その経費として、14ページ債務負担行為、子ども・子育て支援事業計画策定料358万6,000円を計上しております。

○財務課長（田中栄之）

13款予備費です。今回の補正による歳入歳出の差額を予備費575万4,000円で調整をいたします。

説明は以上です。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑をどうぞ。

6番、菊川議員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。1点質問させていただきます。13ページの13節の委託料で、子ども・子育て支援事業費で、278万7,000円、これは先ほどの説明では、ニーズ調査を今年度行って、債務負担行為の部分の358万6,000円については、これは計画を31年で作りますよということで、よろしいかと思いますが、これから30年度中に、このニーズ調査というのは、完全に終了して、それで31年度には計画の策定がスタートできるということでよろしいでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（田中美津子）

お答えいたします。今年度これから7月に、国から作業手引きが出される予定でございまして、それをもとにして、町のいろいろな必要なものを追加しまして、アンケート調査を策定いたしまして、今年度町民の方に御協力いただきまして、調査を行い、分析まで今年度行いまして、来年度4月から計画策定を行う予定で、来年度中に策定終了という形で計画しております。

○議長（茅沼隆文）

菊川議員。

○6番（菊川敬人）

一つちょっと気になったのが、今年度中に調査が終わって、支払ができるということであればいいのですけれども、また、少し持ち越してしまうと、また債務負担ということになるかなと思っています。では、今年度中にはすべて終了して、これだけがつくということによろしいわけですね。

○議長（茅沼隆文）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

では、質疑を終了して、討論を行います。

討論のある方はいらっしゃいますか。

（「なし」という者多数）

○議長（茅沼隆文）

討論もないようですので、それでは採決を行います。

議案第31号 平成30年度開成町一般会計補正予算（第1号）について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（茅沼隆文）

着席してください。起立全員によって、可決いたしました。